令和2年度 都市整備部の重点課題

部長名 吉本 博之

<全体方針>

新浄化センター整備事業と市庁舎等複合施設の建設などを含めた大手町地区4街区再編構想の着実な進捗を図るとともに、都市構造再編集中支援事業も活用し、公共交通と連携したコンパクトプラスネットワークの推進に取組む。

また、市民の安全・安心のための事業として、御供所町の重点密集市街地の解消や空家対策に取り組むほか、今津町地域での浸水被害の軽減対策を進め、幹線市道の整備、橋りょう長寿命化修繕計画の推進、老朽化した市道の計画的な舗装修繕、道路パトロールの強化なども実施し市道の適切な管理を行う。

さらに、市営住宅長寿命化計画に基づいた諸施策の実施や、「公園整備重点ゾーン」における身近な公園の整備、また、今後の市営駐車場のあり方や、策定後10年が経過した「丸亀市景観計画」の見直しを行う。

加えて、公営企業会計が導入される下水道事業では、下水道ストックマネジメント計画の策定や、財政シミュレーションを作成し下水道料金の改定に向けた検討を開始する。一方で下水道施設の再編が検討されており、農業集落排水処理施設の公共下水道への編入に向けた手続きを着実に進める。

最後に、第二次丸亀市総合計画において、重点プロジェクトに位置付けられている事業について、目標が達成できるよう全力を尽くすとともに、引き続き残業時間の短縮に取組み、ワークライフバランスの取れた、やる気と活気に満ちた職場作りに努める。

<課ごとの指導方針>

① 都市計画課

- (ア) 空家施策を総合的かつ計画的に推進する。
- (イ) 市営駐車場の「経営戦略」を策定し、今後の経営に反映させる。
- (ウ) 御供所地区の重点密集市街地の指定を解消する。
- (エ) 策定後10年が経過した「丸亀市景観計画」の見直しを進める。
- (オ) 公共交通のマスタープランである地域公共交通網形成計画を策定する。
- (カ) 「公園整備重点ゾーン」における身近な公園の整備に向け、協議を進める。
- (キ) 庁舎等複合施設の各工事を着実に進めると共に、新庁舎北側の整備に取り組む。
- (ク) 新丸亀税務署の新築、現市庁舎の解体工事を行い、4街区再編整備構想を推進する。

② 建設課

- (ア) 幹線市道の整備を推進する。
- (イ) 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく診断や修繕工事を実施する。
- (ウ) 道路舗装単独修繕事業計画を着実に実行する。
- (エ) 道路パトロールを強化し、市道の適切な管理を行う。

③ 住宅課

- (ア) 公共施設整備の適正かつ円滑な事業執行に努める。
- (イ) 長寿命化計画に基づいた市営住宅の維持管理や改善を計画的に実施する。
- (ウ) 市営住宅家賃等、滞納者への対策に努める。

④ 下水道課

- (ア) 丸亀市新浄化センター整備事業を計画通りに進捗させる。
- (イ) 今津町地域での浸水被害の軽減対策を着実に進める。
- (ウ) 農業集落排水処理施設の公共下水道への編入を着実に進める。
- (エ) 下水道ストックマネジメント計画を策定する。
- (オ) 供用開始区域内の水洗化促進を図る。
- (カ) 下水道料金の改定に向けた検討を開始する。

	令和2年		最終評価			
課名 (連携が必要な部 署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価	所見
都市計画課	★空家等に関する施策の総合 的な推進 【重点プロジェクト(No.17)】	●空家等の所有者情報に関する調査を実施する。 ●(公社)香川県宅地建物取引業協会と連携し、空家所有者を対象に除却や利活用に関する相談会を実施す		6-(5)-1,2	C	○老朽危険空家については、補助事業を活用し、除却を推進している。 ○空き家相談会を実施して、活用できる空家については、不動産の流通市場を活用した支援に繋げている。
		る。 ●老朽危険空家の除 去に対する補助を実 施する。	○補助件数:35件			
JJ	★御供所地区の重点密集市街地の解消	●避難路協定の締結 や土地の借上げなど	○避難路の確保:80m○防災空地確保:500	6-2-2	В	○避難路の確保:105m ○防災空地確保:596 m²

	【重点プロジェクト(No.15)】	により、避難路や防災	m²			R3.2 月 解消
		空地の確保を進める。	○解消〔R3.2 月〕			R3.3 月 整地完了
都市計画課	★市営駐車場の経営戦略策定	●市営駐車場の利用	○経営戦略の策定	_	С	○経営戦略を策定し、R3.3月からホー
		や改修の見通しを整	[R3.3月]			ムページにて公開している。
		理し、経営方針や収支	※国から策定の要請			
		計画などを示す。				
"	★景観計画の見直し	●策定後 10 年を経過	○都市景観審議会の	6-3-1	C	○都市景観審議会の開催:1回(書面
		したことから、社会情	開催:3回			開催)
		勢等の変化を踏まえ、	中間報告 [R3.3 月]			○今年度創設された国庫補助金の活
		今後の施策の方向を				用について、国との協議に時間を要し
		明確にする。(令和3年				たことから着手が遅れた。
		度完了予定)				R3.3 月末 アンケート調査開始
II.	★地域公共交通網形成計画の	●地域公共交通活性	○地域公共交通活性	7-①-1	C	○地域公共交通活性化協議会の開催:
	策定	化協議会やパブリッ	化協議会の開催:2回	7-2-1,2		2 回
	【重点プロジェクト(No.18)】	クコメントを通じて、	○パブリックコメン			○パブリックコメントを実施(意見0
		多様な意見の反映に	トの実施 [12月]			件)。
		努める。	○計画策定、公表			R3.3 月計画策定完了、公表
		●立地適正化計画と	[R3.3月]			
		の連動を図る。				
"	★身近な公園の整備	●公園整備の方針に	○飯山南コミュニテ	5-2-3	\mathbf{C}	○用地交渉を進め、用地購入を完了す
	【重点プロジェクト(No.13)】	基づき、コミュニティ	ィとの協議継続			る見込み。今後、順次、整備を進め、
		と協議を行う。	○公園用地交渉を進			R5 年度完成を目指す。
			める。			
"	★市庁舎等複合施設の整備	●建築、電気、空調、	○備品購入[6月]	10-①-1	D	○不可避の建築資材の納入遅延によ
	【重点プロジェクト(No.25)】	給排水設備等の各工	○新庁舎完成 [10月]			り新庁舎はR3.1月末に完成した。
		事を順調に進める。				○一部を除き、大手町緑地は R3.1 月
		●備品整備及びシス	○システム移転			末に工事が完了した。
		テム移転整備を進め	[10月]			また、駐車場、駐輪場などの外構工事
		る。	○外構及び園路等の			はR3.2月に完成した。

		I	I	Г		
		●大手町緑地の整備	整備[10月]			また、システム移転は備品搬入後の3
		を進める。	○駐車場、駐輪場他設			月に完了した。
		●敷地内外構工事を	置 [11月]			○今年度進めていた北側民地取得は、
		完成する。	○北側民地取得			地権者との協議が整わず、用地取得を
		●新庁舎の北側整備	[12月]			断念した。
		を進める。				
都市計画課	★4街区再編整備構想の推進	●新丸亀税務署の新	○新庁舎完成 [10月]	6-2-3	D	○新丸亀税務署は予定どおり完成し
	【重点プロジェクト(№.16)】	築工事を順調に進め	○交換等契約			た。
		る。	[R3.2 月]			○大手町東西2号線歩道改良工事は新
			○大手町東西 2 号線			庁舎整備工事の工期延長に伴い、R3.3
		●隣接市道の整備を	歩道改良工事完成			月に完了した。
		進める。	[10月]			○旧庁舎解体工事は、庁舎移転がR3.3
			○解体工事着手			月となったため、令和3年度となった。
		●現市役所本館・別館	[R3.2 月]			
		の解体工事に着手す				
		る。				
建設課	★市道西土器南北線道路改良	●1期事業箇所	○道路改良工事の完	8-1-1	C	○道路改良工事
	事業の整備推進	国道 11 号から清水川	成[R1 補正予算]			完成[R3.3 月]
	【重点プロジェクト(20)】	(聖橋) に至る 500m	L=260m [R3.3 月]			
		区間の道路改良を完				
		成する。 完成 [R3]				
	★市道西土器南北線道路改良	●2期事業箇所	○補償物件の調査開	8-(1)-1	C	○補償物件調査委託
建议床	事業の整備推進	→ 2 州	始[6月]	0 1 1		完了[12月]
	【重点プロジェクト(20)】	以北の150m区間の道 路改良を行う。	○用地取得交渉の開始「6月」			○用地取得交渉の開始 開始「12月]
		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	刈r [b 月] 			7
		完成 [R7]				用地取得及び物件補償交渉中
						1件契約済 [R3.3月]

# 市道原田金倉線道路改良事					財源を確保しながら補償契約を進める
	業の整備推進	国道 11 号と県道多度 津丸亀線を結ぶ都市 計画道路のうち、県道 多度津丸亀線から以 南 820m区間の整備進 捗を図る。	成	8-11-1	完成 第1 工区 [10 月] 第2 工区 [11 月] 契約済 第3 工区 [12 月] 完成予定 第3 工区 [R3.7 月] 繰越 ○道路舗装工事 L=460m 完成 第1 工区 [R3.3 月] 第2 工区 [R3.3 月] ○照明灯設置工事 完成 [R3.3 月] R3 年度末で第1 期事業区間完成

建設課	★市道南三浦上分線道路整備	●国土交通省が実施	○用地取得	8-2-3	С	○用地取得
- THANK	事業の整備推進	する一級河川土器川	土地開発公社からの		J	土地開発公社からの買戻し
	【重点プロジェクト (20) 】	の河川改修にあわせ				完了 [8月]
		て、蓬莱橋以南の390				大型物件の保育施設管理者との用地
		m区間の道路改良を	/ - 1 - 1 - 1 - 1			取得等交渉中
		行う。	成 L=80m [R3.3 月]			○道路改良工事
		完成 [R7]	(蓬莱橋の改築部を			受委託契約済
)[IV]	除く)			国交省との受託契約 [6月]
			[2] \(\)			完成予定 「R3.8 月〕繰越
						国交省にて施工中
						回入日にて加工「
11	★市道郡家東西 2 号線	●1期事業箇所	○補償物件の調査の	8-3-1	C	○補償物件調査委託
	交通安全対策の実施	主要地方道丸亀三好				完了 [10 月]
	3 · - 3 · - 42 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	線から郡家小学校ま				○用地取得交渉の開始
		での歩道未整備の区	○用地取得交渉の			用地取得・物件補償:全て契約済 [R3.3]
		間 220m のうち、西側				月 6 件
		180mを 1 期事業区間				
		とし、実施する。				
		完成 [R5]				
"	★橋りょう長寿命化修繕計画	●近接目視点検によ	○橋りょう点検	8-(2)-2	\mathbf{C}	○点検業務委託 N=90 橋
	の推進	る診断を実施する。	N=114 橋実施			完了 [R3.3 月]
	【重点プロジェクト (22) 】		「R3.3 月]			○自主点検 N=12 橋
		●修繕計画に基づい				完了 [R3.3 月]
		た修繕工事を実施す	N=3 橋完成			○修繕工事
		る。	[R3.3月]			完成
		-				塩屋 1 号橋 [R3.3 月]
						貝堀橋 [R3.3 月]
						天神西橋 [R3.3 月]
建設課	★道路舗装単独修繕事業の整	●舗装修繕計画に基	○工事完成	8-2-1	D	○工事

	備推進 【重点プロジェクト (21) 】	づき、長寿命化Bに分類された市道の舗装工事を行う。 ●道路舗装単独修繕事業計画(中間年のR2年度) の見直し	4m 換算) [R3.3 月] ○第 3 期道路舗装単			完成 L=8.3 km [R3.3 月] ○計画 更新済 [R3.1 月] 丸亀地区のみ更新 綾歌町・飯山町は次年度更新予定
"	★市道の適切な管理	●適時修繕を行い、市 道を良好な状態に保 ち、事故を未然に防 ぐ。	トロールを 2 月に1	-	С	○道路パトロール実施済 [4・6・8・10・12・2月]○歩道パトロール実施済 [8月]
住宅課	★公共施設整備の適正かつ円 滑な事業執行	●事業計画検討時から建築技師として自主的に的確な助言・指導を行う。 ●建設コスト・維持管理コストに留意した	○飯野コミュニティ センター整備 [R3.3 月]	_	C	○10 月末に完了○R3.1 月末に完了○9 月着工 R3.8 月末に完了予定
		設計を行う。 ●工事の早期発注、適正な工期設定を行う。●品質確保・工期管理に配慮した施工監理を行う。	○城北小運動場拡幅 整備 [R3.3 月]			○R2.12 月中旬に完了 ○R3.3 月中旬に完了
住宅課	★市営住宅の適切な維持管理	●市営住宅長寿命化計	整備 [R3.3 月] ○城坤小青い鳥整備 [R3.3 月] ○川西団地建替(1 期)	6-4-2	C	○R3.2 月中旬に完了 ○住民にプランの説明完了

			Half-mal Face 2			Do o □ July
		画に基づいた維持管理				R3.3 月末完了
		や改善を計画的に実施	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			○随時参加している。
		する。	づくり協議会への参			
			加 [随時]			
			○二軒茶屋団地建替			○R3.3 月末完了
			基本計画及び基本設			
			計 [R3.3月]			
			○本島団地まちづく			○随時参加している。
			り協議会への参加			
			[随時]			
			○上分団地用途廃止			○全住戸解体完了[8月]
			の完了 [R3.3 月]			
			全住戸解体完了[9月]			
"	★市営住宅家賃等、滞納者への	●短期滞納者の滞納整	○督促、催告、臨戸訪	_	C	○短期滞納者にも督促とは別に文章
	対策	理の強化	問の実施 [随時]			送付。督促、催告、臨戸訪問も適宜実
						施している。
下水道課	★丸亀市新浄化センター整	●日本下水道事業団	○水処理施設工事完	9-5-2	D	○水処理施設工事完成
	備事業の着実な進捗	との連携を密にし、	成 [R3.3月]			[R3.3 月]
	【重点プロジェクト(23)】	地元企業にも配慮し	○ポンプ棟・管理棟			○汚泥処理施設工事の遅れに伴い、発
		た新浄化センターの	建設工事着手 [9月]			注時期が遅れた。
		建設工事を継続して				[R3.3 月]
		実施する。				
"	★今津雨水排水区の浸水被害	●浸水被害を軽減す	○下水道事業計画の	10-4	D	○関係機関(県)との協議・調整に時
	の軽減	るための対策方針に	変更完了[10月]			間を要し、完了が遅れた。[R3.3月]
	【重点プロジェクト (26-2)】	基づき、必要な手続き	○基本設計完了			
		と対策工事の概要と	[R3.3月]			○基本設計実施中。
		なる基本設計を完了				基本設計完了予定 [R3.9 月]
		させる。				
下水道課	★下水道施設の再編	●農業集落排水処理	○接続協議完了	_	С	○関係機関(県)との協議に時間を要

	1		I	I	1	
		施設を公共下水道へ	[12月]			し、完了が遅れた。[R3.3 月]
		編入し、中讃流域下水	○下水道事業計画の			
		道区域へ接続するた	変更着手 [R3.1 月]			○下水道事業計画の変更着手 [7月]
		め、関係機関との協議				
		を整え、下水道事業計				
		画の変更に着手する。				
JJ	★下水道のストックマネジメ	●下水道全施設を対	○各施設の調査・点検	9-5-1	С	○施設診断完了 [9月]
	ント	象にストックマネジ	及び調査結果に対す			
		メント計画を策定し、	る施設診断 [9月]			
		計画的かつ適切な管	○ストックマネジメ			○計画策定完了 [R3.3 月]
		理を行う。	ント計画の策定			
			[R3.3月]			
11	★供用開始区域内の水洗化促	●新しく供用開始さ	○今年度の水洗化率	9-2	С	○水洗化促進活動の実施により、水洗
	進	れた区域を重点に、戸	公共下水道:97.0%			化率向上見込み
		別訪問等による水洗	(令和元年度:			
		化依頼を実施し、より	96.8%)			
		効率的な水洗化促進				
		を図る。				
IJ.	★下水道料金改定に向けた検	●企業会計移行前の	○財政シミュレーシ	9-3	С	○財政シミュレーションの作成完了
	討	財務諸表と平成 30 年	ョンの作成 [9月]			[9月]
		度に作成したスケジ	○スケジュール案の			○スケジュール案の作成完了 [9月]
		ュールを基に、今後の	作成 [9月]			
		財政シミュレーショ				
		ンとスケジュール案				
		を作成する。				